

Title	産業革命前に於ける英国社会状態概論
Sub Title	
Author	野村, 兼太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1928
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.22, No.8 (1928. 8) ,p.1017(1)- 1064(48)
JaLC DOI	10.14991/001.19280801-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19280801-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

法學研究

第七卷 第三號 定價一冊 壹圓

外交官の Persona grata と agreement

に關する一惡例としてのヒル事件 板倉 卓造

維新當時の郡縣思想(三) 堀 眞琴

行政の概念の更新 淺井 清

沈黙の效用 相原 文雅

FREE RECHTSFINDUNG UND UNMIT-
TELBARE DEMOKRATIE (V)

Theodor Sternberg

東京芝三田慶應義塾大學法學部内

發行所 法學研究会

メガネ

の御用は

正確にして

廉價な

慶應義塾大學病院指定

紫鳳堂眼鏡店

麻布材木町電停際

電話青山七四〇番

芝區愛宕町四ノ二

電話芝二八一(呼)

支店



三田學會雜誌 第二十二卷

第八號

産業革命前に於ける英國社會狀態概論

野村兼太郎

ある國民が從來見ざるやうな一大革新を行ふには相當の因由を有する。決して偶然に起るものではない。しかしその因由は必ずしも單なる自然的必然性に依つてのみ齎されるものではない。その國民のその當時の時代精神に依つて導かれるある合目的の行動がその因由を、それは必然性を有するものではあるが、一層複雑多様なものとしてゐるのである。(拙稿「經濟史研究序論」本誌第二十二卷第一號四三頁以下參照)この意味に於いて英國産業革命直前、即ち第十七世紀後半

より第十八世紀前半に至る社會狀態を観察することは甚だ困難なことである。しかし産業革命の眞意義を理解せんとするには、それ以前の狀態を明白にするには最も必要なことである。

産業革命は革命と云ふ文字に依つて表現さるゝが如く、産業狀態の急激なる變化である。かゝる激變を齎らすに至つた因由を探ることは困難ではあるが、最も興味が多い問題の一つである。その過程を分析する時、その急激なる變化は必ずしも急激ならざることを知り得ることと思ふ。この點については恐らく他のあらゆる革命と呼ばれるゝやうな激變に於いても同様であらう。即ち革命は外觀上の激變である。社會生活發展の内在的過程にはこの意味の革命は存在しない。勿論ある國の革命は必ずしもその國の内在的必然に依つてのみ起さるるものではない。時には他の國の影響に基き、未だ起るべからざるところに惹起することもあり得る。しかしその場合にしても、それ等の外的影響がなくとも、時間に於いて遙かに後れ、形式に於いて多少の相違はあるかも知れないが、早晩起るべき出来事だつたのである。少くともその革命を惹起すべき内在的條件はある程度まで

發達し、存在してゐたのである。唯、早熟であつたに過ぎない。これ等の點についてはこゝで詳述する餘裕がない。

ある國民がその社會生活に大なる變革を行ひ得る力は決して一朝一夕にして成るものではない。國民的勢力若しくは階級的勢力が漸次に蓄積され、一つの革命的事變に導かれるまでには、外的影響の作用が急激に及ぼされたる場合を除き、極めて多くの年月を要する。そのくらゐ人類の保守的本能は鞏固なのである。英國の産業革命は大體に於いて英國民の新興階級發展の必然的結果に依つて生じたものである。従つてチャールズ王朝治下より一七六〇年に至る永い間の準備期間を必要としたのである。

人類のこの保守的本能は甚しく鞏固であるがために、一度革命的事變が起り、社會生活が變化しつゝある時、又變化してしまつた後に於いても、多く反動運動を生ずるのが常である。何故ならば革命後の新しい生活にすべての者が適應し得るまでには多くの年月を要し、又甚だ容易なことでないからである。そこでその保守的精神は過去の生活の長所のみを想起し、反動的行動となつて現れる。唯、英國

に於ける産業革命の如く、外的因由にも基かず、又壓迫に對する反抗的運動でもない革命に於いては、それ自體に對する反動は殆どないが、又あつたとしても極めて微弱である。産業革命に依つて齎された急激な生産組織の變化に對し、機械破壊の如き、多少の反對は存在してゐた。又一部思想家の間に中世讚美の議論をなす者もあつた。しかしこれを以つて産業革命の反動と見るわけにはゆかない。少くとも佛蘭西革命に於ける反革命と同一視するわけにはゆかない。これ英國に於ける産業革命が創造的であるが故である。(L. W. Mofft, England on the Eve of the Industrial Revolution, 1925, p. xiii.)

いま英國に於ける産業革命が如何にして生ずるに至つたかを明瞭にするために、先づ産業革命直前に於ける英國社會狀態を解剖して見なければならぬ。しかしこゝで直ちに一々社會の各方面について詳述することは出来ない。産業革命と直接關係の深い農工商の諸現象についても、一々細論し得ない。こゝでは概括的にそれ等を問題とするに止まる。農業及び工業の諸現象の詳論は他日に譲る。商業についてはすでに他の機會に於いて、幾度か論じたところである。(近刊

拙著英國資本主義成立史參照故に本稿の目的は、上述したやうな見地から、英國に於いて産業革命が如何して起るやうになつたかと云ふ過程を出来るだけ明白に解剖して見ようとするにある。

二

産業革命と云ふやうな一つの社會上の大變革を成就するに至るその根本には、その國民の勃興せんとする新勢力の存在を否定することは出来ない。それはすでに他の機會に於いて述べたところのアン・グロ・サクソン民族の發展である。それがチュドル王朝政府の中央集權的活動と相俟つて國民的感情を形成するに至つたことは、敢てこゝに繰返す必要はあるまい。この英國國民の新興勢力は直ちに政治の中心的勢力を變更せしむることなく、むしろ既存の政治的勢力を利用し、又他方から云へばこれに利用されて、他の二個の方面に向けられたのである。

チュドル王朝の國王專制政治がよくその新興勢力との衝突を避けることが出来たのは、ひとりバアレー卿の政治的手腕にのみ歸することは出来ない。他に種々なる原因が存在してゐる。第一に英國の地方政治の制度が通常大陸の國王專

制主義と異なりや、地方の自治的精神を認容したことにある。即ち多くの大陸に於ける學者の常に賞讃するところの治安判事 (Justices of the Peace) の制度である。(W. J. Ashley, *The Economic Organization of England*, 1914, pp. 97, 120) 第二に島國である英國は必ずしも強制的常備軍を必要としなかつたことである。これ等の點は明かに專制國王の地位をして比較的安んじしめ、壓制に依つて民意を失ふことなからしめたものである。

しかしそれ等の原因以上に、新興勢力と專制王國主義との衝突を避けしめたものは、當時世界の貿易路及び新大陸の發見であつた。この一大發見のために、新興勢力中の最も有力なる者は暫くその力を海外發展に集注せられ、國內に於いては、多數ではあつたけれども、比較的無力なものゝみ、何等の統一なく残されたのである。そして海外發展に向けられた新興勢力は、當時國際的無政府の状態の時に際し、鞏固なる國家の保護援助を必要とした。又他方政府はそれに依つて財政的收入を計ることが出來たのである。かくして第十六世紀に於いては新興勢力に依る政治的革命も、又改革も英國では行はれなかつたのである。即ち新興勢力

の一部は外的方面に向けられ、海外發展に急がしく、他の一部は内部の産業的變革に向けられたが、未だ統一なく、組織なく、勢力は極めて微弱であつた。この傾向は第十七世紀を通じ、第十八世紀前半に至るまで、繼續してゐたのである。しかし單に同じ状態の繼續ではない。この一世紀半ばかりの間に生じつゝ、あつた新興階級の勢力は相合し、終に成熟するに至つたのである。次ぎに先づ外に向つた新興勢力がこの一世紀半の間に如何に變化して來たかを觀察して見よう。

三

第十六世紀末に於ける治者階級たる舊勢力の要求する法律は秩序の維持を以つてその根本觀念とする。あらゆる立法上の目的は、一に現在社會の秩序を如何に保持すべきやと云ふことにある。第十八世紀に於ける素朴なる自然權的觀念も未だ全く生じてゐない時代である。従つて新しき運動に對しては少しの同情をも有してゐない。しかし治者階級の意向の如何に拘らず、勃興し來たれる勢力は漸次に發展して來た。

他方かく新しく勃興せる一團の間にも、何等自己の勢力を意識することなく、彼

等の意圖するところも、古い封建的觀念を脱却せるものではなかつたのである。この點に於いて彼等も又その行ひつゝあつた使命に對して全く無自覺であつたと云つてよい。かくの如き新興階級を海外發展に導いたものは、その具體的なる國民的發展の目的ではなくして、彼等自身の意識せざる發展力が偶然新大陸の發見等に依つて刺激されたことである。近世資本主義の特徴である營利心と冒險心とはすでに最初からこれ等の階級の行動を色彩づけてゐるのであつた。エリザベス朝の冒險的航海は何等秩序なき海賊的行動ではあつたが、それが國民的團結を齎らすに當つて貢獻するところ少なくなかつたことだけはこれを認めなければなるまい。故に國民的發展は初期の海外發展に依つて生じた國民的感情に基礎を置き、その結果生じた國民的團結は第十七世紀以降に於ける商業的發展を目的づけるやうになつたのである。しかしこの際と雖も治者階級の要求するところは從來の如き秩序の維持であつて、個人又は社會の合理的發展を目的とはしなかつた。故に第十七、八世紀を通じて行はれた救貧法や賃銀制定法の改正がそれ等を適用するゝ人々の人格を無視し、根本的解決を企つることなく、従つて常に

不成功に終つたのである。

國民的發展はその初期に於いては治者階級の指導に依つて善惡ともに動かされる。従つて若しその政策が、その眞の目的の如何に拘らず、社會發展の傾向と一致する時は、全體としてよき結果を生ずるが、もし互に相反するやうなことがあれば、兩者の衝突は免れ難いこととなる。然らばエリザベス朝並びにその以後の政策は如何であつたらうか。

カンニングガムはこの時代について次ぎのやうに云ふ。英國はエリザベス朝に於いて、近世に這入つたのである。ロイヤル法皇から再び分裂したこと、並びにスペインの勢力から免れんとする一般の希望は、これまで蟄伏してゐた愛國的熱情を起すやうになつた。英國人は終に國民的結合を十分意識するやうになり、新しい國民的使命を追求せんとする堅き決心を示した。故に吾人は當時の人々が我々と同じやうな思想の階梯に生活し、活動したと感ぜざるを得ない。白バラ黨又は赤バラ黨の一味の者も、又百年戦争の英雄も不思議なくらゐる遠ざかつてしまつた。パーレエとか、グレッシャムとか、ロレエとか云ふ人々の政治的計畫は直ちに我々

に十分に理解される。吾人は彼等が追求した目的については十分同情が出来、又彼等の目的を到達するために採つた手段も會得すること、さして困難ではない。

(W. Cunningham, The Growth of English Industry and Commerce in Modern Times, Part I, 1921, p. 1.)

エリザベス王朝の治者階級が果してカンニングガムの云ふが如く、近世的意識を十分に把握してゐたらうか。私はこの點に多少の疑問を抱く者である。成程永い間の王室と諸侯との争闘は終つた。そして比較的鞏固なる中央政府に基く國民的統一は成就した。しかしそれを以つて直ちに全體としての國民的形成を完成したと見てはならない。それは單に外形上の問題である。これ等の治者階級並びに新興階級も、少數の先覺者を除けば、未だ封建的精神に依つて支配されてゐたと云つていゝであらう。元來王室の諸侯克服は兼てからその希望せるところであつて、偶々エリザベス朝に於いて、種々なる原因から、これが成就されたと云ふに過ぎない。従つて當時の治者階級の要求するところは、前述の如く、舊秩序の維持である。こゝにこの時代の治者階級の矛盾が存する。

一領地の統治と一國民の統一とは外形に於いては量の擴大に過ぎない。しかし實質上に於いては甚しき相違を示すものである。封建時代に於いても一個の英雄の出現に依つて全體の專制的統一を成就することは必ずしも困難なことではない。しかしその場合に於ける統一は唯英雄の個人的人格に依存するだけである。個人の死は直ちに統一の分裂を意味する。然るに近世に於ける國民的統一は國民的自覺に基くものであり、統治者の如何には關係しない。エリザベス女王治下の政治家がその國民的意識をこの意味で十分理解してゐたとは思はれない。否それよりもずっと後になり。かの一六八八年の名譽革命以後に於いても、議會の黨派政治を危険視した點から見て、なほ近世國民主義の意義を十分に把握してゐたか如何かを疑はれるのである。況んやチェドール、スチエート兩王朝に於いて、治者階級の企圖は一に封建的精神の影響を脱却し得なかつた。彼等が年來の宿望を遂げて、諸侯を服従せしめたと考へてゐる間に、彼等をしてこのことを可能ならしめた諸勢力が、彼等の統治能力を無能ならしめ、彼等の地位を危険にしつゝあつたのである。しかし彼等は依然として從來の統治手段を以つて萬能と考

へてゐた。従つて中世以來の階級維持、干渉制限の政策を俄かに廢することは出来なかつた。否、廢しやうとも思はなかつたのである。單にそれ等の治者階級ばかりでなく、前述の如く、新興階級も又大體に於いて新しき要素を内容的に認識してはゐなかつたと思はれる。例へば一八一三年の後に至るも、なほエリザベス第五年の條令廢止反對の請願を見るが如きは、如何に一般には時代精神を把握することの困難なるかを示す好適例である。即ち社會的均衡はすでに破らるべき運命にあつたにも拘らず、未だ一般の社會はその舊均衡を持續することに急がしかつたのである。

かくエリザベス朝以下百年あまりの治者階級の政策は時代の傾向に對し、十分の洞察を示さなかつたにも拘らず、當時勃興せる商業階級を援助する傾向を生じたのであつた。次ぎに少しくこの方面に就いて論じて見たいと思ふ。

三

當時英國政府が戦争その他の理由から、その財政は急促に膨脹し、その資源を何處にか求むることを必要とした。獨占權、その他の特權を賦與して得らるゝ多額

の臨時収入を以つてするもなほ足らず、さらに多くの収入を租稅收入に求めた。然しその何れの方面を以つてするとも、それ等の収入の増加は本來に於いて國富の増加發展を必要とする。國內に於いて漸くその發展の端緒を示してゐたに過ぎない農工業よりも、甚しく不定ではあつたが、最も眩惑的な利益を得らるゝ對外商業の發展に注意が向けられたのは當然である。

それでもなほエリザベス朝にあつては、かくの如き海外發展は全く個人的計畫に委されてゐた。しかも彼等の多くのものは全く組織を缺き、海賊的であつた。唯一つエリザベス朝時代を通じて英國對外貿易の最大にして、最も利益ある部分を占めてゐたのはマツチャント・アドヴェンチュアラス會社である。従つて當時の財政と海外貿易との關係を知る上に、この會社との關係を明かにするのが最も便宜であると思ふ。今故アンケン教授の遺稿『The Merchant Adventurers' Company in the Reign of Elizabeth.』に従つて左に略述することをにする。(Studies in Economic History: The Collected Papers of George Unwin, pp. 131-167)

こゝに同會社の事業や歴史について論述する必要はない。唯同會社が政府の

財政と殊に密接なる關係を有するに至つた理由は英國の重要な産物であつた毛織物の輸出を殆ど獨占してゐたことである。勿論當時に於いても古いステュエブル商人 (Merchants Staplers) の團體が存在し、羊毛の輸出を獨占してゐた。しかしこの一世紀間に於いて羊毛の輸出の重要さは、内地織物業の發達と共に、著しく衰頽して來た。之に反して毛織物の輸出はそれに反比例して重要になつて來たのである。従つて毛織物の輸出税は次第に財政の重要な資源と見做されるやうになつた。

單に毛織物が羊毛に代つて、財政上重要な地位を占めるやうになつたばかりでなく、ステュエブル商人團體に代つて、マーチャント・アドヴェンチュアラス會社が殆ど同様の獨占的立場、同じやうな政府との利害關係を有するやうになつたのである。アドヴェンチュアラスがさう云ふ地位を占めるやうになつた主要なる原因の一つとして、一五五一年から一五五三年に至る恐慌を擧げることが出来る。即ちフランダースに對する英國爲替の暴落である。三十年前、一五二〇年に英國の二十志はフランダースの三十二志に等しかつた。然るに一五五一年には十六志、

即ちその價值は半減してしまつたのである。然るにエドワード六世の政府はアントワープの銀行家に多大の負債があつたから、このことは頗る重大ならざるを得なかつたのである。

この恐慌の理由を指摘し、救済策を講じた者はかの有名なるサー・トマス・グレシヤムである。その理由としては第一に貨幣品質の低下、第二に戦争に基く多大なる負債、第三にスティールヤードの獨逸ハンザ商人にあまりに大なる商業の特權を與へたことを擧げ、これが救済策として先づスティールヤードの特權を廢し、グレシヤム自身推擧せる英國の會社を以つてこれに代らしめんとしたのである。この會社こそ即ちマーチャント・アドヴェンチュアラス會社であつた。かくして會社と政府との財政的關係は結ばれたのである。

當時エドワード六世の財政状態は甚しく紊亂を極めてゐた。國際的信用は全く地に墜ち、商業的關係は混亂してゐた。そこでグレシヤムの忠告に従つて、アドヴェンチュアラスを利用して政府の負債を比較的よい爲替相場で定期拂になす方法を採用した。その代りハンザの特權は廢止され、會社の獨占を許可した。然

るに女王メアリーの時になつて、西班牙のフィリップの要求に従つて、ハンザの特権を復活した。しかしグレンシャムは依然としてその地位を維持し、一方國王の財政的代理者であると共に、他方會社の後援者であつた。唯會社側から云へば、決して疑惑なしに彼の行動を信頼してゐたわけではない。

ここにこれ等の關係を詳論する必要はないと思ふ。チャドル王朝時代を通じて起つて來た國家財政との複雑なる相互關係を理解し得れば足りる。即ち一國の財政にしても、商業にしても、その他の産業にしても、何れも國際間の信用と密接不離の關係に立つやうになつたことである。しかし前にも述べたやうにこの時代の政治家は——グレンシャムをも含めて——その眞の意義を洞察してゐたわけではない。グレンシャムの採用した手段であるドイツ商人の排斥にしても、又マーチャント・アドヴェンチュアラス會社の組合員を限定したことも、國民的意識の下に全體の産業的利益に依つて行なつたと云ふよりも、むしろ王室を中心とする財政的救済として行なつたに過ぎないのである。然るにこの何れかと云へば束縛的な、獨占的な手段がむしろ當時の幼稚なる商業的活動殊に金融手段にとつて必

要なものであつたのである。何故ならば當時の冒險的企業に於いて投資は甚だ危険視され、國際間は前述の如く無政府状態にあつたからである。この點に於いて國家の援助は好ましいものであつた。

近世資本主義の初期の特質の一つは投機的なることである。従つてその活動を惹起するに必要な要素は投資の冒險である。前述の如くチャドル王朝に始まつた投機的精神は内亂時代の不安定な時期を経て一層高められたのである。この意味に於いてエリザベス朝の個々の海賊的商人の活動も全く無意味であると云ふことは出来ない。英國民の海外發展が全くチャドル朝末期のこれ等の人々に負ふところ大であつたことは云ふまでもない。さらに彼等の活動が一般に企業的精神を發達せしめ、海外貿易を始め、新奇なる事業にも敢て投資する傾向を育成したと考へられる。他方これ等の事情が所謂商業的資本を作り、徐々に財の蓄積を顯著ならしむるに至つた。

この英國民の海外發展は次いで合資 (Joint Stock) 及び規制 (Regulated) 諸會社の制立と共に、著しく組織的となり、能動的となつた。しかしその勢力が未だ國內の

舊勢力と直接に接觸しない間は、當時の支配階級にとつて排斥すべきものとはされなかつた。否むしろ彼等の中には進んで自らこの方面の活動に従事せんとする者も少なくなかつたからである。即ち新勢力の一部と舊勢力の一部とは早くも融合せんとする傾向を示してゐた。然るに次第に勢力を有するやうになつた新商業階級は一方國家の束縛より獨立せんと試みるやうになり、他方その勢力が國內に反映し、次第に生産組織の變革を要求するに至つた。それ等の點については後に述べることとし、その前に先づ少しく國內の事情について述べなければならぬ。

四

當時英國國民の大多數を占むる者は農民階級であつた。産業革命直前の彼等の生活は表面上大なる變化を示してゐない。第十五世紀から第十六世紀へかけての圍墻 (Enclosure) 運動は全然止んだと云ふわけではないが、一段落をつげた形になつてゐた。それから生じた多くの社會問題に對してはエリザベス朝の救貧法となり、勞働者條令となつたのである。鞏固なる中央政府の施設はこれ等の問題

を一見落著させたかの如く思はれた。しかしすでに述べたやうに、チャドル朝の中央集權は社會的均衡を打破した一表現であつたのである。

第十六世紀の後半に於いても幾多の耕作に關する條令が發布されてゐる。このことは政府當局が如何に耕地の牧場となることを恐れてゐたかを示すものである。後に述ぶるが如き經濟的原因に依つてなほ多少の圍墻を免れなかつた。しかも他方この傾向を抑壓したかの如く思はるゝ人口の増加に伴ふ、穀物需要は却つて違つた性質の圍墻を惹起するに至つたのである。即ち耕作法の改善に伴ふ變化である。(E. C. K. Gomer, *Common Land and Inclosure*, 1912, pp. 154-5) 耕作法の變化は多くの點に於いて大農制度を有利なものとした。

然るにこの方面に於いても保守的傾向は著しかつた。政府當局の秩序維持の政策は農民自身の保守的精神と相俟つて表面上從來の均衡を維持してゐた。しかしその均衡はすでにこの方面に於いても持續し難いものとなつてゐた。今この點を農業社會の變化の例に依つて説明しよう。

一七七〇年以前の百年間に於いて農業人口に著しい變化が生じた。もとより

この時代の人口統計を確實なものとして信用することは出来ないが、大體の傾向を覗ふには十分なものであると思ふ。一六八八年のグレゴリー・キングの統計に依れば全人口五百五十萬の中、四百五十萬又は四百二十五萬即ち全人口の約十一分の九は農業に従事してゐたのである。然るに一七六九年ア・サ・ヤングの示すところに依れば、八百五十萬の人口の中、二百八十萬が農業人口であつたと云ふ。即ちその數字は次ぎの如くである。(Arthur Young, A Six months tour through the North of England, Vol. IV, 1770, p. 569.)

Agriculture,	2,800,000
Landlords mines, &c.....	800,000
Manufactures,	3,000,000
Commerce,	700,000
Non-industrious poor,	500,000
Clergy, law, &c. &c.,	200,000
By public revenue,	500,000
	8,500,000

かくの如き數字は明かに農業人口の顯著なる減退である。單に比較的減少なるのみならず。絶對的減少である。何が故にかくの如き現象を生じたか。しかもこの時代に於いては勞働の移動は頗る困難な状態にあつた。その理由は大體次ぎの如くである。即ちこれ等の農民の多くは前述の如く保守的である。それだけでなく故郷を去つて他郷に走ることは好ましいことではない。況んや未だ中世の愛郷的精神のなくならない時代に於いて、彼等の移住は甚だ困難であつた。又當時交通機關が甚だ不備であり、道路の如きも不完全であるため、他に赴くことは想像以上の危険と困難とがあつた。それにも拘らず、農民は次第に烈しくなつて来る農村生活の不安定に耐へられずして、彼等が最もよく待遇さるゝと思はるゝ地方へと移往した。

この農民人口の移動は從來の社會の秩序をそのまゝに維持せんとする政府の意圖に相反するものであつた。支配階級は貧民の移動を抑壓せんがために、一六六二年定住法(The Settlement Law)を規定した。この規定は一六九一年にやゝ緩和されたが、勞働の移動を困難ならしめたことは同じであつた。かくの如き時代の

大勢に相反する法律は社會的秩序を維持せんと欲する本來の精神に反し、貧民の増加は一層急激に社會の均衡を打破するに至つたのである。

かく從來の社會組織を危殆に陥入らしめた理由は農業方面に於いても顯著になつて來たのである。一定の階級組織の下に、身分に基く服従の道德に依つて樹立された封建社會は地域的分割を打破した中央集權的權威に依つて當然打破さるべき状態にあつた。政治組織に於ける上層の變化はその變化を可能ならしめた因由に依つて必然的に齎されたものに過ぎない。商品の形態の變化、市場の變化が當然都市の勃興となり、その都市の勢力を利用したと考へてゐた治者階級は自ら自己の社會的地位を没落に導ゐてゐたのである。殊に前述の如き、海外商業との關係はさらに一層この變化を迅速ならしめた。海外商業の發展は商品の形態を一層變化せしめ、市場の性質を從來のものとは全く異なるものとした。かゝる事情が農業社會を根底から變ぜしめたのは當然と云はなければならぬ。農業上の生産手段の變化は自然科學的研究の進歩と共に次第に成熟しつゝあつたのである。農業人口の減少は當然の運命であつたと云ふべきであらう。

五

上述と全く同一の理由に依つて工業社會にも著しい變化が起りつゝあつた。勿論工業に於いても農業に於けると同じく、すでにある利益を獲得せる階級、即ち舊支配者階級は新しい變化の生ずることを喜ばなかつたのは當然である。しかし例へば從來羊毛を輸出してゐた英國が毛織物輸出となつたやうな變化は大體に於いて支配者階級の容認するところであつた。従つて當然こゝに製造業地方の人口が増加するに至つた。こゝにそれ等の地方の人口増加の一例として、ランカシャーの例を擧げる。トインビーが指摘するやうに、ランカシャーは英國の諸州中最大の人口増加率を有する地方で、一七〇〇年から一七五〇年の間に七割八分を示してゐる。これに次ぐものはヨークシャーのウェスライディング地方の四割五分である。(Arnold Toynbee, Lectures on the Industrial Revolution, New Chaper Edition, p. 10) この甚だ大なる増加はその大部分がランカシャー南部に於ける商業地方の人口増加に基くものである。その一例をリヴァプールの人口増加の状態に取らう。リヴァプールは一五六五年には百三十八戸の村落に過ぎず、ウ

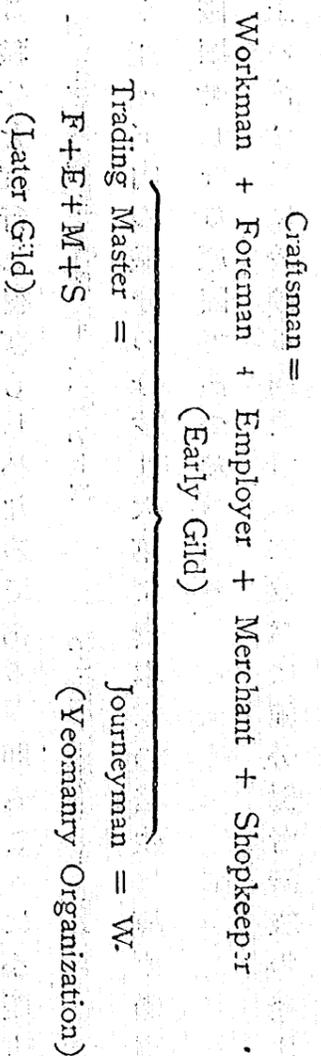
ルトン教區の一部であつた。一六九九年の法令に依つて始めて一教區として獨立したのであつた。一七〇〇年以後の人口増加の状態はエンフィールドの調査に従へば、次ぎの如くである。(Enfield, Essay toward the History of Liverpool, 1774, p. 28; Moffit, op. cit. p. 140)

年	人口	一年の増加数	十ヶ年増加率
一七〇〇年	五,七一四	—	—
一七一〇年	八,一六八	二四五	四二パーセント
一七二〇年	一〇,四四六	二二七	二八 同
一七三〇年	一二,〇七四	一六二	一五、五同
一七四〇年	一八,〇八六	六〇一	五〇 同
一七五〇年	二二,〇九九	四〇一	二二 同
一七六〇年	二五,七八七	三六八	一六 同
一七七〇年	三四,〇〇四	八二二	三二 同

その他マンチェスター市の發達の如きは一々こゝに例證するまでもあるまい。かくの如き都市人口の發達は當然都市の社會的勢力を増大したことは疑ひないが、他方中世のギルド組織は破壊されざるを得なかつた。元來ギルドそのものが

すでに内部的分岐に依つてその組織自體を破壊しつつあつたのである。恰も中世に於ける政治上の封建組織が不可能になつたやうに、經濟上のギルド組織も維持し難くなつたのである。この點を詳述することはこの論文の目的ではないから、今アンキンの明快なる説明に依つてこれを述ぶるに止める。(G. Unwin, Industrial Organization in the Sixteenth and Seventeenth Centuries, 1904, pp. 11-12)

即ちアンキンの使用せる圖解に依れば、ギルド内部に於ける最初の職業的分岐は日雇職人ジョブマンに始まる。親方工匠の多くの職分の中、勞働だけを行ふ永久的勞働者の發達である。



この日雇職人が勞働者としての初期的分岐に始まつたギルドはその後の發展

に依つてさらに分岐を生じた。産業組織の擴大は到底親方をして上述の如き多様な職分を實行し得ざらしめたのである。即ちこゝに小親方の發生を見た。

Merchant Employer = M+S+E Small Master = F+W

かくギルド内の職分分岐は次第に資本家の發生に導く過程であり、ギルド組織を破壊せしむる原因であつた。

以上の舊産業に於ける商業資本家並びに純労働者階級の發生は、新しく發達して來た産業に於いては當然最初から存在してゐたのである。又地方に於ける半農半工の手工業者に於いても、所謂家内工業制度と呼ばれる、組織の下に、彼等をして同じく純然たる労働者の地位に落したのであつた。これ等のことから生じた彼等の社會的地位は農業に於ける無産労働者の地位と共に、極めて不安定なものとなつた。中世に於いて全く見られない新しい社會階級を構成するに至つた。その政治的地位に於いては全く無力ではあるが、多數の意義と労働の價値とを次第に重要な社會的目標となす傾向の強くなつて來た時代に當つて、その社會的地位は輕視することの出來ないものとなつた。彼等の潜勢力は産業革命直前に

於いて漸く大なるものとなつて來たのである。

新しく勃興して來た英國國民の外部に作用せる勢力がチュドル朝治下の治者階級と結合し、甚だ大なる勢力となつたのに反し、内部に於ける勢力は治者階級に依つて壓迫され、又古き秩序を尊重するその傳統的慣習に依つて調節され、産業革命の勃發するまで、兎に角表面上社會的均衡を維持し得たのである。

以上略述した國內に於ける産業組織の變遷の外に、こゝに看過し得ざることは當時英國内に生じつゝ、あつた國民的感情に伴ふ思想的變遷である。次ぎにその大綱を述べて置かうと思ふ。

六

通常史家の論ずるところに依れば、チュドル朝の光輝ある歴史は英國國民の誇りとして後世に傳ふる價値あり、パルレー卿の政治上の手腕はよく親權主義 (Paternalism) の時代を完成したものと見る。しかし果してチュドル朝の親權主義は成功したものと云へるであらうか。勿論エリザベス女王治下の學術文藝の興隆は甚だ顯著なものであり、英國に於けるルネッサンス運動の効果についてはザルツマ

の評言を否定する者ではなす。(L. F. Salzman, England in Tudor Times, 1926, p. 10 ff. "Although suspicious and contemptuous of foreigners, the English responded to the intellectual influence of the Renaissance, the re-discovery of the Greek and Latin classics, spreading from Italy. Classicism did not win so rapid or so complete a victory in England as in France, but its effects on art and literature were increasingly obvious throughout the whole of our period.") 然しこれ等の華々しい文化は當時の社會の表面的現象の一つに過ぎない。勿論それが假令表面的なものであつたとしても、一つの文化的所産であるからには、その根底に於いて多少の社會的安定の存在を否定することは出来ない。その點に於いて英國全體を一つの國民的統一に齎らしたエリザベス朝の親權主義は成功したと云へば云へる。しかし當時の治者階級のとつたその家長的態度はすでに時代の潮流とは相反するものであつた。殊に彼等の信念の基潮をなす封建的觀念は何等永久の安定を齎らすものではなかつた。一例を擧ぐれば、エリザベス五年の徒弟條令の如きである。(前掲拙著第三章第二節參照) この時代に多少の安定を得たかの如く考へられるのは、全く國內に於ける新興階級の勢力が微弱であり、かつ彼等の

の社會的自覺が未だ起つてゐなかつたことに基くのである。

時代の思想はすでに變りつゝあつた。ルネッサンス運動に依つて齎された學問の復興は英國に於いても人々の人生觀、世界觀を變化せしめつゝあつた。チュドル朝のヘンリー八世がローマ法皇と絶縁したことは、單に彼の私的生活の便宜から出たものであるかも知れないが、他方勃興せる國民的感情と合致するものであつた。従つて又法皇の絶對的權力に疑惑を生じつゝあつた時代精神に迎合するところのものでもあつた。しかしこの行動は先天的權威を否定する第一歩である。

チュドル朝の過渡期を終つて、英國國民は不幸にして時代錯誤のステュアート家を迎へた。すでに述べたやうに、エリザベス女王時代の治者も被治者も未だ十分に當時の社會的變化を自覺してゐなかつた。ステュアート朝の時代と雖も新興階級の勢力は十分に鞏固になつてゐたとは云へない。しかしステュアート家の初期の諸王が自らその地位を鞏固にせんがために移入した國王神聖權説(The Divine Right of King)の如き主張を黙諾するほど遅れてもゐなかつた。彼等の勢力は

海外に發展した商業階級の勢力と共に、國王にかくの如き神聖權を許容しない程度の強さを有するやうになつてゐたし、當時の科學研究の發達はこれを是認し難い傾向に發達させてゐた。チャールズ一世の悲惨なる最後と云ひ、それよりも後にジェームス二世の國外追放と云ふが如き事件も全く豫測し得ざることではなかつた。ラスキの云ふが如く、第十八世紀の自由思想は一六八八年の名譽革命に始まつたと云ふも過言ではない。何故ならば思想的にはロックに依つて破壊された神聖權説の獨斷論がこの時以後英國の政治からなくなつたからである。(H. J. Laski, *Political Thought in England*, 1920, p. 9)

上述の如くして次第に従來の封建的思想から脱却し、一般に國民的自覺が高めらるゝと共に、社會組織の變更は全般の目的行爲に依つて、一層促進さるゝやうになつた。一國全體の富の増加、又は各個人の適當なる就職を企圖するマールカンチリズムの主張は單なる都市中心の郷土的觀念の域を脱し、一國民の發展と云ふ目的行爲となつて現れて來た。それと共にその目的を最も合理的に基礎づけんとする努力が自然哲學の援用となり、こゝに新舊兩勢力の對立が最も明瞭に現れる

やうになつた。しかし當時の社會的均衡は未だ全く打破さるゝには至らなかつた。唯その徴候として幾多の彌縫策が社會の各方面に現れるに至つたのである。頻繁に改正された救貧法の如きはその好き一例である。

エリザベス第四十三年の救貧法が間もなく役に立たなくなるべき筈であることは上述の議論に依つても明瞭であらう。一六六〇年にすでにこの問題は緊急なものとなつてゐた。然るに一六六二年の新條令は唯徒らに従來の傳統を追ふに過ぎないものであつた。それは單に一層嚴密に教區の責任を規定したものに過ぎないのである。アダム・スミスの示すが如く、甚しく當時地方化しつゝあつた産業の發達を阻止したか如何か (Adam Smith, *The Wealth of Nations*, ed. by E. Cannan, p. 137, "It consists in the difficulty which a poor man finds in obtaining a settlement, or even in being allowed to exercise his industry in any parish but that to which he belongs. It is the labour of artificers and manufacturers only of which the free circulation is obstructed by corporation laws. The difficulty of obtaining settlements obstructs even that of common labour. It may be worth while to give some account of the rise, progress, and present state of this disorder, the greatest

perhaps of any in the police of England.”)は多少疑問ではあるが時代錯誤的法制が新興勢力の當然なる發達を阻害したことは事實である。彼等はすでに國民的統一の時代にあるにも拘らず、古來の慣習に拘泥して、行政機關として最も不備なる教區を利用したことはその缺陷の最大なるものである。(Dorothy Marshall, The English Poor in The Eighteenth Century, 1926, p. 251)その後の改正と雖もこの時代に於いては同一性質の誤謬を繰返してゐたに過ぎない。

しかし兎に角産業革命の惹起さるゝまで表面上社會的均衡は保たれてゐた。即ち外に發展した商業的勢力が國內の産業制度に根本的改革を要求するに至るまでは、社會的均衡は維持されてゐたのである。

七

吾人は第三節の末に提起した對外商業の國內産業に及ぼした影響の問題について觀察しなければならぬ。先づ商業が國內の製造業に及ぼせる影響を論じよう。

新興の商業階級はすでにスチュアート王朝の頃に、次第にその社會的地位を高め

つゝあつた。彼等は單に國家の保護に依る外國貿易に依つて富の集注に熱中してゐたばかりでなく、國內のあらゆる方面にその勢力を進展しつゝあつた。殊に工業方面に於いて、これを自己の勢力下に包括せんとしてゐた。即ち當時はマルクスも云ふやうに、商業的資本家の工業支配の時代である。(Karl Marx, Das Kapital, Erster Band, S. 719; “Heutzutage führt industrielle Suprematie die Handelssuprematie mit sich. In der eigentlichen Manufakturperiode dagegen ist es die Handelssuprematie, die die industrielle Vorherrschaft giebt.”)このことは産業革命前の英國製造業にとつて必然的なものであつた。次ぎにその事情を概略説明しよう。

英國商業の發達は當然國內産業の發達を促がした。殊に佛蘭西新教徒(Huguenots)その他の外國移民の優秀なる技倆は殊に織物業を刺戟すること甚だ大であつた。しかしその發達には自ら限度があつた。先づ英國の重要産物である毛織物について云へば、英國の織物業者は主として國內に産出さるゝ羊毛を原料として使用してゐた。これは英國産の羊毛の良質にして、かつ多量なる場合に於いて當然である。しかし國內の産出額には限度がある。自由に羊毛の産出を増加

することは出来ない。殊に耕作が次第に復活し始めてゐた第十八世紀初期に於いては一層局限されざるを得ない。その外英國産の原料に基く諸製造業に於いても同様である。殊に製鐵業の如きも、未だ石炭使用法の發見されざる時代に於ては、燃料として木材を必要とし、同じくその生産能力を限定されざるを得なかつた。そこで、勢ひこれ等の諸産業はその原料を外國に仰がなければならぬ。例へば西班牙や愛蘭から羊毛を輸入するが如きである。(W. Cunningham, op. cit. p. 55) 従つてそれ等の製造業の多くは、單に製品の販賣市場のために、商業階級に依存するのみならず、原料の供給をもその手を経なければならなかつた。この點に於いて恰も地方の手工業者が仲介商人の活動に依頼してゐたのに甚だ類似してゐる。

かくして製造業は一方多くの生産を要求されると共に、他方多くの原料を必要とした。殊に既成階級の利益と衝突するところ少なき綿織物業に於いては、原料の供給は印度並びに北米より多量に輸入され、急促の生産額増加を要求されてゐた。かくの如き需要は當然新動力の發見、新機械の發明に基く大規模の生産組織を必要とする。然るにかくの如き生産組織にはそれがなほ經驗的なものであつたとしても多額の資本を必要とする。かつ又その成功、不成功は極めて不確實なものたらざるを得ない。この兩個の條件を十分に満たす者は唯に商業資本家あるばかりである。

彼等は外國貿易に依つてその投機的企業精神を十分以上に養成した。その十分以上なるが故に彼等は後に苦々しき經驗を繰返さざるを得なかつたからである。かくして國內産業は前述したやうに多くの衝害があつたにも拘らず、次第に成熟して來た。それがランカシャーやヨークシャーの織物業方面に現れて來たのも一つは商業的支配の影響であると云へよう。こゝに於いて商業的資本は工業的資本に轉化し、産業革命は必然的に惹起されたのである。

勿論商業的資本の工業的資本への轉化は決して新しい事實ではない。アンキンの指摘するが如く、第十四世紀の古くから起つてゐる。(Unwin, Industrial Organization, p. 79; The process by which commercial capital was displaced in relative importance by industrial capital was a very gradual one lasting over many centuries, and several stages of it can

be distinctly traced in the successive phases of organization represented by the various London companies. The Mercers' and the Grocers' Companies, which were the earliest to acquire wealth and influence, represented purely commercial capital. . . . The next stage is indicated by the charter which in 1367 gave the Drapers the monopoly of the trade in cloth made by English craftsmen, and by the later rise to importance of the Haberdashers, Leather-sellers, and Ironmongers, who performed a similar function for the makers of hats and caps, gloves, purses, pins and hardware. The final stage as far as the London companies are concerned, is represented by the Clothworkers (1537), the Feltmakers (1604), the Pimmakers (1605), and Glovers (1638), whose incorporation indicates an effort of the several industries to throw off the control exercised by the mercantile capital of the drapers, haberdashers, and leather-sellers.) しかし明確に工業資本家が商業資本家に代り、かつ大規模の變革を生じたのは産業革命以後であると云つても差聞ないであらう。即ち商業は國內製造業の發達を刺戟し、これを助成すると共に、その商業的資本の重要性は次第に工業的資本の中に吸入さるゝ傾向を生じてゐたのであつた。そこで次ぎに農業方面について觀察して見よう。

八

對外商業の農業に及ぼした影響はそれだけについて觀察するならば簡單である。すでに中世末に於いて羊毛の輸出が圍墻運動を惹起し、所謂農業革命を生じた如く、近世毛織物業の發達はその原料たる羊毛の供給に影響を與へた。然るに政府はむしろ毛織物業の保護のために、羊毛の輸出を禁止さへしたのである。加ふるに前述の如く外國産羊毛の輸入をも行はるゝやうになつたから、こゝに羊毛需要に依る急激の圍墻は行はれなくなつた。要するに英國が商工業方面に發達すればするほど一層この傾向を強めざるを得ない。しかし大體に於いて英國の羊毛は品質優良であり、價格が低廉であつたから、假令外國産の羊毛が貿易業者に依つて輸入されたとしても、大なる影響はなかつた。むしろ前述の如く織物業の發達に依つて國內の羊毛産出額が不足を告げてゐるくらゐであつた。

しかし概して商工國に轉じつゝ、あつた英國に於いて農業の衰頽は免れ難い現象であつた。そしてこれに伴ふ不可避の問題は一國の食糧問題である。商工國に發展しつゝあるすべての國の遭遇する重要な、かつ厄介な食糧問題を英國は最

初に解決を試みなければならなかつたのである。このことが英國の農業と商業との關係をやゝ複雑なものとなすに至つた。勿論當時の爲政者には未だ所謂商工立國を主張する者は存在しなかつた。ホイッグ黨の經濟政策の根本原理は工業の助成にあり、新製造業の發展に努力してゐた。しかし農業殊に耕作を無視してゐたわけではない。特に當時未だ人口の多數が農業に従事してゐた時代にあつて、當時の政策の根本であるすべての者に職を與へんとする立場から見ても農業は依然として無視すべからざるものであつた。加ふるに一國の人口を維持する食糧を自國に於いて供給することは、一國獨立の上から最も緊要なことゝ考へたのは極めて當然なことである。

こゝに於いて當時の治者階級はあらゆる手段を以つて、食糧品生産を援助するに至つた。輸出獎勵金輸入禁止等は當然行はれた。かの穀物法はその典型的のものである。しかしこゝにこれ等の制度が耕作に如何なる影響を與へたかについて論ずる必要はない。要するに上述の二つの政策——羊毛に對する不利益な政策と耕作獎勵とに伴つて一般に農耕改良に鋭敏になつて來たことを指摘す

れば十分である。然るにそれ等の農業上の改良は早くから識者の主張するところであつた。それにも拘らずそれ等の改良が十分に行はれなかつたことは單に農業社會の保守的傾向のみに歸することは不當である。農業階級と雖も利益のあるところに赴くことは、初期の圍墻運動について見るも明瞭である。然るに産業革命前に於いて何等著しい改良策が行はれなかつたのは如何なる理由に基くのであらうか。

その理由の一つとして擧ぐべきものは改良策の多くが大農に於いて利益多く、中農以下にあつては徒らに多くの經費を必要とすることである。殊に巨額の費用を要するが如き改良は到底一般農家の實施し得るものではない。中には到底實際に行ひ得ざるやうな改良案もあつた。例へばジェスロ・タルの條播及び犁除機 (the drills and hoe-ploughs) の如き複雑なるものは到底地方の職人の製作し得るところではなす。(Mofft, op. cit. pp. 20-21) 従つてその實行は後れざるを得なかつたのである。

第二にこれ等の新工夫を採用することは常に多少の危険性を伴ふ。然るに一

般農民はこれを冒して行ふ餘裕もなく、又これを好まぬ退嬰的傾向があつた。従つて一二の先覺が彼等の實驗に依つて有用なることを證據立てたとしても、容易に一般農民を納得させることは出來ない。タウンシェンド卿の如き有力なる大地主が大規模に改良を行ひ始めて、一般に普及する可能性があるに止まる。(Ibid. pp. 13-14)一般に農業社會が危険を冒すことを躊躇するのは、單にその保守的なるが故のみならず、さもなければ安全なるべき一家の生計を危険に置くことを好まぬからである。

第三には以上の二條件を無視して、耕作改良を行ふとしても、なほ彼等の得るところの利益は小額であつた。否時には何等の利益をも得られないかも知れないのである。羊毛の生産は略々すでにその最高限度に到達し、前述の如き干渉政策は多くの利益を與へぬやうにしてゐる。他方穀物の價格は一般に低落してゐる。一般の農民が巨額の費用を投じ、多少の危険を冒して、耕作法を改良する何等の理由も存在しないのである。

しかし他方人口は増加し、食糧品の生産は最も重要な問題となつて來た。上述

の諸條件を見ても解るやうに、大農制度を以つて最も利益あるものとする。然るに大農制度に依つて改良された機械器具を適用するには當然巨額の資本を必要とする。従つて一般農民の行ひ得るところではない。こゝに於てか農業に於いても工業に於けると同じく商業の影響を認めざるを得ない。(Cunningham, op. cit., pp. 544-5; "The rise of an employing class occurred not only in manufacturing occupations, but in agriculture also, and the causes at work were precisely similar. The new facilities for commerce brought about a development, and led to changes in the character of the system. There was scope in farming for the talents of men with business capacity, such as there had never been there. . . . Under the influence of increasing commerce, large amounts of capital were applied to the management of land and the cultivation of the soil, and there was room for the energies of an employing class of tenant farmers.")換言すれば農業の資本化である。

九

以上英國が産業革命を惹起するに至れる大體の経路を明かになし得たと思ふ。即ち當時國內の産業社會はすでに十分に成熟し、唯これを轉回すべき一つの勢力

を待つてゐたのに過ぎない。その勢力は商業に依つて齎されたる資本である。近世初期を通じて最も對外商業に成功した英國が産業革命を成就したことは決して偶然ではない。しかし今こゝに資本の重要性が英國に於いて認めらるゝと共に、誰人も聯想せざるを得ない問題は金融に關するものである。

英國史を繙く者はこの時代の王室財政の窮迫に氣がつくであらう。殊にスチュアート王朝の専制君主國の理想は一層これを困難にした。これは單なる政治上の問題に過ぎない。しかし一國財政の基礎の鞏固ならざることば國民經濟に甚大なる危険を生ずる。これ等の財源を求むる途は當時に於いては第一に租税である。然るに當時の腐敗せる不完全なる行政機關では實収入額は實際に課せられた税額よりも少なかつた。加ふるに惡質の通貨はこの時代の金融にとつて甚大なる打撃であつた。これ等の弊害を除去するがために、政府は一個の國立銀行を必要とするに至つたのである。終に一六九四年英蘭銀行 (the Bank of England) の設立となつた。この英蘭銀行の設立は當時の金融界に於ける重要なる事件ではあるが、こゝに詳論する餘裕がない。

他方當時發達せる商業階級も又國立銀行の必要を感ずるのは當然である。アンドレアデスの指摘するが如く、安全なる預金、高利ならざる資金の融通、及び紙幣の發行等は相當發達せる商業階級にとつて最も要求さるゝところである。それ等は又中世の金細工匠 (goldsmiths) のよくするところではなす。(A. Andreades, History of the Bank of England, pp. 45 ff.) この點に於いて英蘭銀行の設立並びに一六九六年以降行はれた貨幣の改鑄は商業の發達を促進し、それと共に英國に於ける新興階級の社會的地位を向上させた。しかし他方あらゆる新しき事業と同じく、信用制度の誤用は大なる弊害を齎らしたことも止むを得ないことである。即ち投機者流の跋扈である。かの一七二〇年の南海會社 (South Sea Company) の破産の如きはその最も著しい例である。

以上の種々なる金融上の改善はすでに産業革命前に於いて、英國は近世的企業を可能ならしむる基潮を作つてゐたことを示すものである。かの南海會社事件の如きも、カンニングガムの云ふ如く、英蘭銀行のよき經驗となり、英國金融事業の發達に資するところ多かつたと見るべきであらう。(Cunningham, op. cit. p. 450; "The

speculative mania at the time of the South Sea Bubble was the most disastrous in the century, and it was only by paying in sixpences, and having recourse to other expedients for delaying its payments in cash, that the Bank saved its own credit, and survived in the general crash.”) 勿論第十八世紀の中頃に於いて英國が完全なる金融組織を形成したと云ふのではない。唯近世信用制度の端緒を作つたと云ふに止まる。

元來第十七世紀末まで英國に於いて商品は主とし貨幣の媒介を俟つて流通してゐたと云つて大なる誤りはない。國內の手形が裏書に依つて流通されることを認めたのはウイリアム三世の時である。それまでは少くとも法律上は債權の譲渡は禁ぜられてゐた。次いで約束手形の譲渡を認めたのはアン女王の時であつた。かくの如き信用制度の樹立は當時の商業の發展に刺激されたものではあるが、さらにはこの信用制度に基く新しい商業組織の發展を促がした。(James Mac-laren, A sketch of the History of the Currency, 1858, pp. 33-35) 従つて又商業的資本の多くが増大せる流通力を有し、新しい企業に向けらるゝやうになり、他方海外商品市場の擴張と相俟つて生産の増加を可能ならしめたのである。必要は發明を生む。

産業革命の基礎は第十八世紀の中頃にすでに準備されてゐたのである。

なほ當時の資本流通の状態については甚だ多くの議論が残されてゐる。今これを述ぶる餘裕はないから、産業革命直前に於ける英國社會の細論をなし得る機會にこれを譲ることとする。こゝでは單にその一般的記述を以つて満足するに止める。

一〇

吾人は産業革命が如何にして英國に齎さるゝに至つたかを大體説明し終つた。英國々民の勃興的勢力は一部外的發展となり、一部國內に於ける新勢力となつた。これ等兩者が互に分離してゐる間は未だ社會的均衡を破るに至らなかつた。社會全體の空氣を支配してゐるものは未だ封建的傳統の色彩の強いものであつた。然るに王位復興(Restoration)以後次第に變つて來た。産業生活に於ける變化は保護政策の本質を變更せしめ、全體の社會的目的に著しき相違を來たすに至つた。勿論さう云ふ思想は個々についてはそれ以前に求むることはさして困難なことではない。唯社會全體として見る時は産業革命前後に於いて著しくなつて來た

ことを觀察し得る。即ち外部の商業的勢力が次第に内部産業に影響を與へ、この資本の重要性を生むに至り、社會的均衡を全く打破するに至つたのである。このことはブレンタノも指摘する如く、當然行くべき経路であつたであらう。(L. Brentano, Eine Geschichte der wirtschaftlichen Entwicklung Englands, Zweiter Band, 1927, S. 361.) "Wir haben kennen gelernt, wie an der Wende von Mittelalter und Neuzeit der im Handel angesammelte Reichtum zum Eindringen des Kapitalismus auch in Gewerbe und Landwirtschaft geführt hat. Es ist zu verwundern, dass die grossen Reichtümer, die Seefahrten und Handel seit den Tagen von Hawkins und Drake England zugeführt haben, in gleicher Weise auch im 17. und 18. Jahrhundert auf die beiden heimischen Erwerbszweige zurückgewirkt haben."

然るにこゝに最も興味あるとは、商業的資本が工業的資本に變ぜらるゝと共に、それ等の資本所有者の富の勢力に對し、新しき他の階級の存在するやうになつたことである。即ち勞力以外に何ものをも所有せぬ貧民階級である。これ等兩階級はすでに述べたるが如く、本來に於いて何れも舊勢力に對し反抗して生じたものである。即ち第十六世紀以降の英國國民勃興に際しては、共同の戦線に立つたも

のである。宗教上の自由のために、又個人的自由のために、彼等は何れも國民的勃興に貢献したのである。ハッバットの云ふところに従へば、次ぎの如くである。

"It is among the deepest convictions of the English middle classes that the sixteenth-century struggle for the purity of religion and the seventeenth-century struggle for personal liberty are among the greatest achievements of their nation. It is remarkable that the lower classes should also have accepted this conviction. For the Reformation robbed them of the institutions which had helped them in their times of need, and parliamentary government produced a class domination which took their land from them, threw on them a great part of the burdens entailed by trade wars and colonial wars, and pitilessly abandoned them to the storm which broke over them with the rise of the great industry." (W. Hasbach, A History of the English Agricultural Labourer, trans by Ruth Kenyon, 1920, p. 70)

第十六、第十七世紀の國民的勃興が如何なる信念から生じたとしても、——すでにこのことは他の場合前掲拙著参照に於いて屢々述べて来たところではあるが、——國民的勃興に對する、彼等自身の貢獻は否定することが出来ない。然し彼等

はその富者たるも貧者たるを問はず、何れも舊來の秩序を打破したのである。即ち社會的均衡を失はしめたのである。この點に於いて將來ある一つの社會的均衡に到達し得るまで、彼等は努力する負擔を荷はざるを得なかつた。そしてこの社會組織の變化を根本的に明瞭ならしめたのは産業革命並びにそれに依つて生じた資本主義的生産組織である。即ちその初期に於いては資本と勞働との嚴格なる對立が社會を支配してゐると考へ得るほど二階級の間隙が明示されたのであつた。この意味に於いて産業革命以後の社會上の諸問題は人類がその社會生活に於ける均衡を獲得せんとする苦しい努力の結果であることを見ることも出来るだらう。しかしこれ等はこゝで解決せんとする問題ではない。産業革命前に於ける英國の社會狀態を分析して、その産業革命に到達する必然的過程を明かにし得れば、本論文の目的は終る。唯複雑なる社會生活の分析は極めて困難なことである。論ずべくして論じ得なかつた問題の少からざることを恐れる者である。

(昭和三年七月十八日稿)

ランスブルクの金本位論

金原賢之助

本稿は Alfred Lansburgh が編輯する Die Bank 誌上に載せた論文 "Die drei Goldwahrung" (Heft 11, 1926) の其續稿たる "Barren oder Münzen" (Heft 12, 1926) の抄譯である。現下、金本位復歸の事業は著々其進歩を見、文明國中唯残るは我日本のみとなつたが、而も猶ほ本位問題は一個の重要な問題たるを失はぬ。加ふるに、一方に於いては各國は金本位に復歸したとは言へ未だ全く世界大戦前の状態に達した次第ではないと同時に、他方に於いては金本位無用論も散見するの模様であるから、著者の説を紹介するもまた必ずしも無用ではなからうと思はれる。

數年前に期待されたよりも遙かに迅速に金本位の原則が再び全世界に實行されてゐる。時代は推移して最早何人も金を偶像視するものはなく、之を信仰し得るものは唯盲目的の無智あるのみである。又自國所有の黄金をアングロサクソン諸國に追放して以て、此等の國々を「金を以て窒息せしむる」ことを政治の精髓と考へる者もない。各國は長かれ短かれ邪路に彷徨した後相ひ繼いで金本位に復歸してゐる。尤も二三の異説主張者はこれが反對論を高唱すると同時に、政府に要望するに、幾多の實驗失敗の後にも猶ほ最後の試みとして或る非金屬本位即ち國家社會主義的本位を樹立せんことを